

(別添4)

【智頭町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、ICTを活用した学習環境整備、きめ細かな指導体制の構築による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、子供たちの資質・能力を育成することとしている。

そこで、GIGAスクール構想により実現した、子どもたちの1人1台端末環境を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進する。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の活用と共に、各教室への大型提示装置配置やデジタルドリル、自動採点ソフト、英会話アプリ、タイピングソフトの導入など、多角的に取り組を進めてきた。また、令和6年度にはネットワークアセスメントを実施し、通信方法の見直しを行い通信速度の向上を実現した。校務DXでは、クラウドを活用した出欠確認やアンケート、連絡調整などを積極的に取り入れた。

一方、課題として、教員間、学校間のICT活用、ICT活用指導力に差がみられることから、引き続き、情報活用能力等、児童生徒が自ら学ぶための「学び方」を身に付け、発揮できるよう教員の授業観の転換を図る研修の実施や、取組の共有化、外部人材の活用等が必要である。

ネットワークアセスメント等の実施により、通信の改善は図られているが、まだ十分とは言えず、現状の把握や阻害要因の検証改善を進める必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

教員間、学校間のICT活用、ICT活用指導力の差をなくすためにICT支援員を配置し、教員のICT活用力の底上げを図るとともに、デジタルドリル等の教育データを活用した個別最適な学びを充実させる。また、児童生徒が自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進する。さらに、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に活かすことや、児童生徒同士が互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図るとともに、持ち帰りを含め、学校と家庭とが連続した学びとなるよう日常的な端末活用を推進していく。

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴機会の提供」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談の実施」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援」など、様々な場面での活用を図る。

これらを実現していくために、端末の整備・更新を確実に実施するとともに、ネットワーク環境のさらなる改善を行う。